

序章

(1) 南吹田地域のまちづくり基本計画の目的

南吹田一・二丁目を中心とした南吹田地域においては、昭和 51 年（1976 年）に南吹田第 1 土地区画整理事業が完了して、30 年余りが経過しています。その間、周辺幹線道路の未整備や、南吹田二丁目に新駅設置の計画がある大阪外環状線鉄道（以下、おおさか東線）の進捗の遅れなどから、土地の有効・高度利用や都市機能の整備が進んでいない状況でした。ようやく、平成 20 年（2008 年）3 月にはおおさか東線の南区間（放出駅～久宝寺駅）が開業し、都市計画道路十三高槻線（寿町工区）や都市計画道路西吹田駅前線の整備など、新たな市街化の動きがあらわれてきています。

また、吹田市においては、平成 18 年度（2006 年度）から「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を将来像とする「吹田市第 3 次総合計画」がスタートしており、当地域は、「地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組む」と、位置づけています。

平成 15 年度（2003 年度）策定の「吹田市都市計画マスタープラン」においても、当地域は、「駅の設置とあわせて利便性の高い市街地環境の整備を進め、市域南部の新しい地域拠点の形成をめざす」ことを都市空間の将来像として位置づけており、当地域は、市南部のあらたな地域拠点として、地域特性を生かした魅力的な都市環境の形成に向けた、市民、事業者の参画の下での、協働によるまちづくりの推進が求められています。

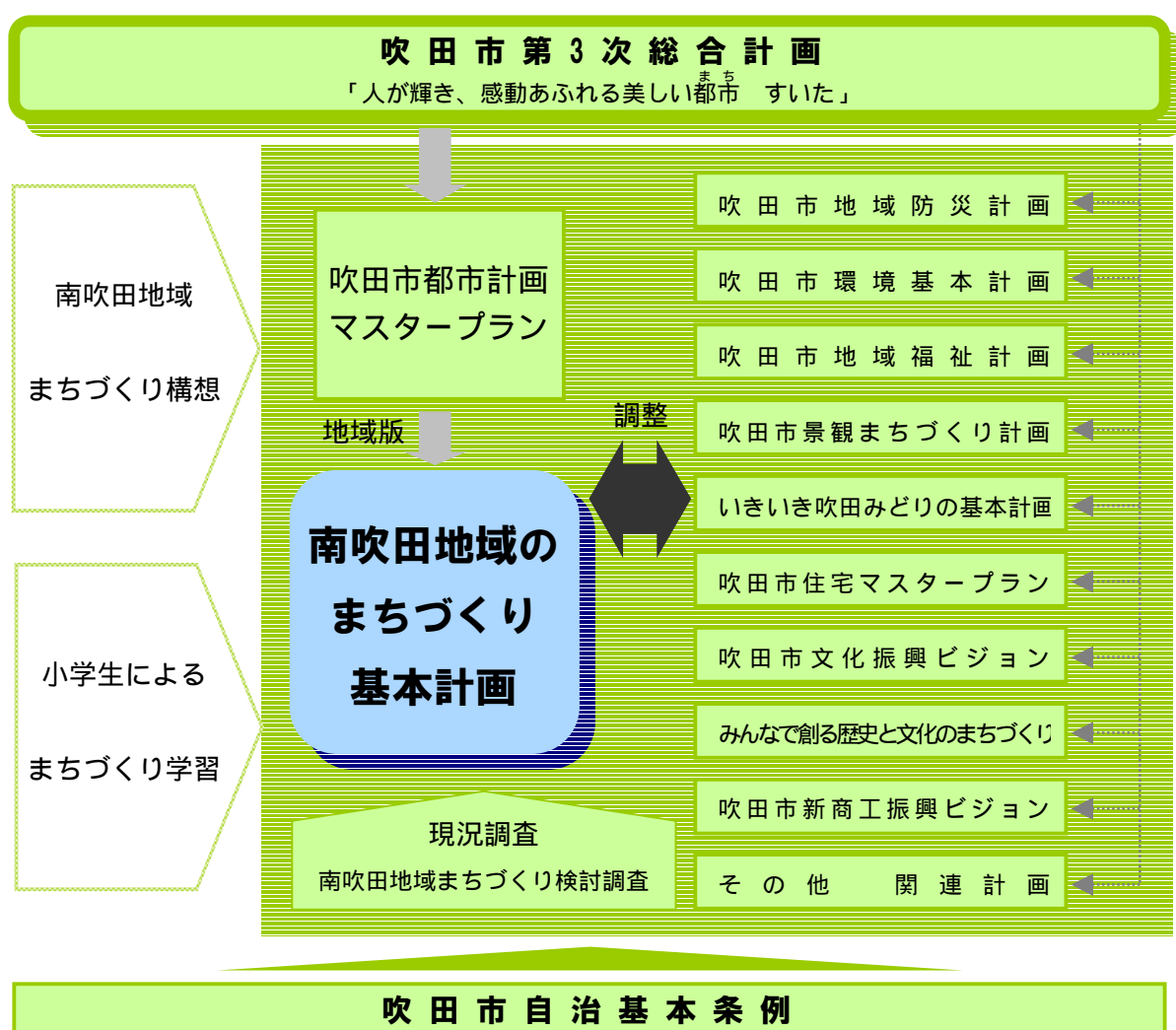
以上のことから、本市では、魅力あるまちづくりの推進に向け、地域の持つ特性を把握し、市民の参画を得ながら、本市が当地域において今後進めるまちづくりの方針を示すものとして、「南吹田地域のまちづくり基本計画（以下、基本計画）」を策定しました。

(2) 位置づけと目標年次

【位置づけ】

本基本計画は、本市上位計画である「吹田市第3次総合計画」と「吹田市都市計画マスタープラン」の将来像の実現に向け、本市が進める南吹田地域におけるまちづくりの方針です。

本基本計画は、平成18年度(2006年度)の現況調査を踏まえ、平成19年度(2007年度)「南吹田地域まちづくり会議」から提案された「南吹田地域まちづくり構想」や、吹田南小学校及び吹田第六小学校の4年生児童によるまちづくり学習の内容を尊重しつつ、南吹田地域に関わる各関連計画と調整した、南吹田地域のまちづくりの方針となるものです。



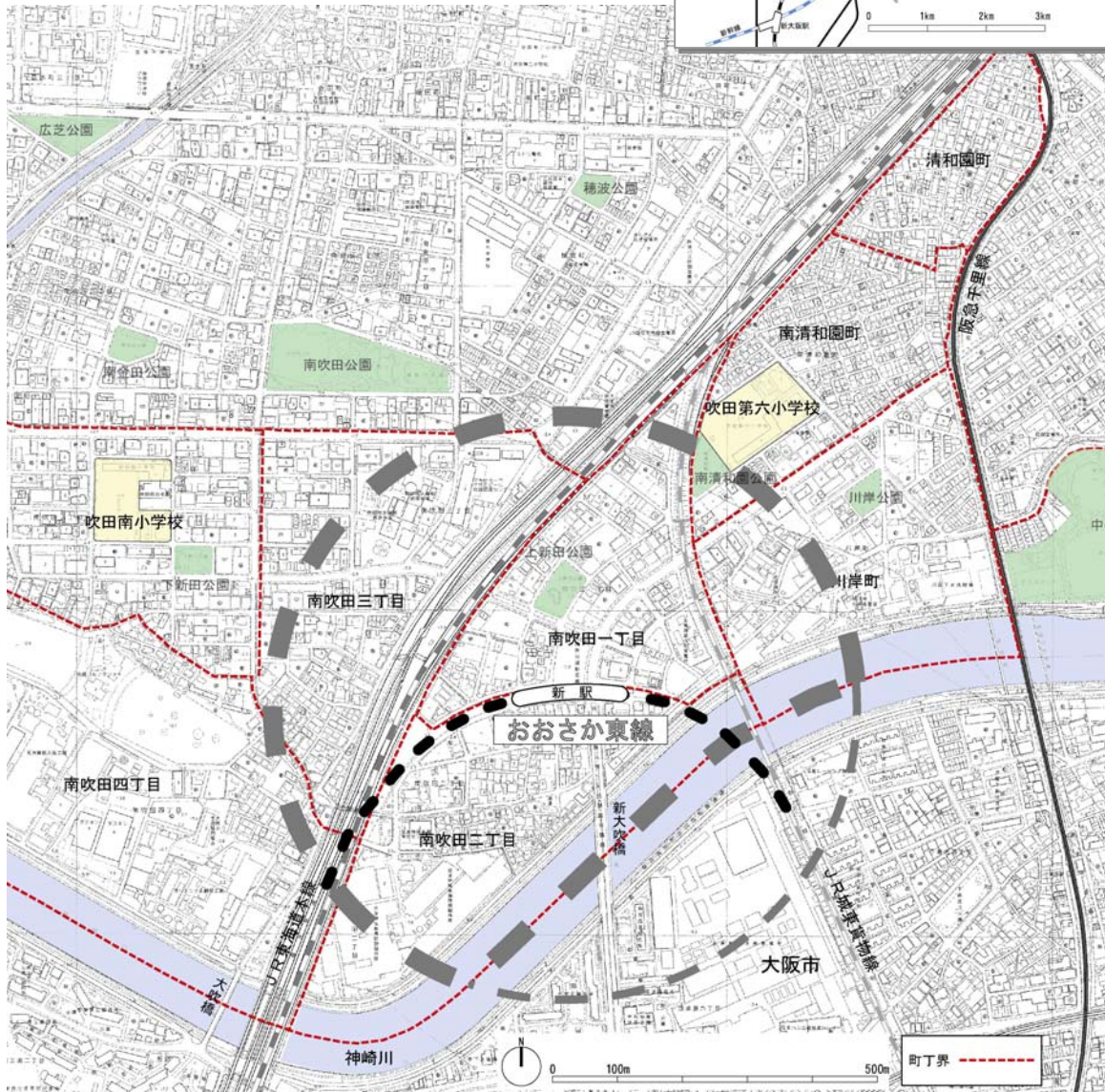
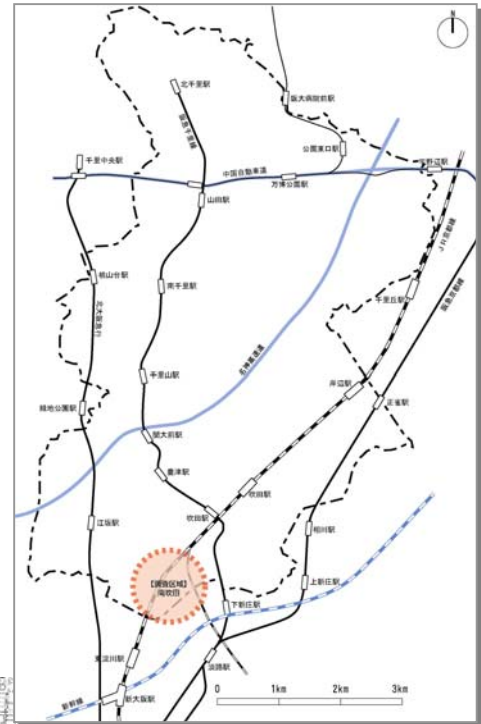
【目標年次】

本基本計画の目標年次は、平成30年度(2018年度)とします。

(3) 基本計画対象区域

計画対象区域は、吹田市南端部に位置しており、大阪市東淀川区と神崎川を挟んで隣接しています。また、JR 東淀川駅と地下鉄御堂筋線江坂駅、阪急吹田駅、下新庄駅の 4 駅からほぼ中間の位置にあります。

計画対象区域は、おおさか東線の新駅の位置を中心に概ね半径 500m の区域としますが、具体的な施策・事業の実施にあたっては、各施策・事業毎に設定することとなります。



(4) 基本計画策定に至る流れ

